

中小企業向け補助金・助成金一覧表

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/9/2

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
環境改善	厚生労働省 日本労働安全衛生コンサルタント会	エイジフレンドリー補助金	高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助 Ⅰ 総合対策コース ・労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先順位の高い労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等） Ⅱ 職場環境改善コース ・高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等） Ⅲ 転倒防止のための運動指導コース ・転落防止：労働者の転倒災害防止のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費 Ⅳ コラボヘルスコース ・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費	Ⅰ 総合対策コース	①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施	4/5	100万円	2025/10/31 予算に達したら 受付期間の途中でも申請受付終了	2026/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html
				Ⅱ 職場環境改善コース	③高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用し、対象の高年齢労働者が対策を実施する業務に就いている	1/2	100万円			
				Ⅲ転倒防止のための運動指導コース	①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	100万円			
				Ⅳコラボヘルスコース	①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	30万円			
環境改善 施設改修	島根県 女性活躍推進課	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金	県内企業における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して、費用の一部を補助。 (1)施設・設備整備コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備」に該当する経費の一部を助成 (2)人材育成コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備以外」に該当する経費の一部を助成 (3)ステップアップコース 上記(1)又は(2)により補助金の交付を受けた者が、仕事と生活の両立につながる取組を実施する場合に、一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費の一部を助成 (4)企業連携コース←【NEW】 複数の事業者が連携して人材育成コースの事業を実施する場合に、補助金の申請を行う事業者（以下、「代表事業者」という。）の一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を代表事業者以外の事業者が事業内容及び趣旨を理解の上、協同で実施するために必要な経費であって、「施設・設備等整備以外」に該当する経費の一部を助成	次のいずれにも該当すること(1)～(3)共通 ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」で、島根県内に本社のある従業員100人以下の企業等 ・雇用保険適用事業主であること ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること ※(3)は他にも要件あり		A：小規模企業及び主たる事業所を中山間地域・離島に有する中小企業事業主 2/3以内 B：A以外の事業主 1/2以内	A：補助率2/3場合 200千円～1,333千円 B：補助率1/2場合 150千円～1,000千円	②2025/9/19	2026/3/31	https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusui-shinjoyoho/kankyoseibi-hojyokin.html
現場改善	松江市 ものづくり産業支援センター	職場環境改善支援事業補助金	製造業を主たる事業とする市内中小企業者が行う職場環境改善の推進に要する経費の一部を補助することにより、中小企業者の経営改善、人材定着を図る。 市内の事業所で行う職場環境改善に係る取組であって、事前の改善計画の社内検討及び専門家等の適切な所見により、当該事業年度内において改善実施後の効果が見込まれるもの。	・職場環境改善を目的とした製造ラインのレイアウト変更に伴う施設の改修費 ・職場環境改善を目的とした装置、付帯設備等の導入費及び改修費 ・製造現場における作業効率化のための治具の購入費及び工具や部品等の整理をするための備品の購入費		1/2	20万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo-business/sangyoshinoko/seizou_shien/23088.html